

令和 7 年度

長久手市決算審査意見書

一 般 会 計

特 別 会 計

基金運用状況

下水道事業会計

長久手市監査委員

総 目 次

一般会計・各特別会計及び基金運用状況・・・・・・・・・・・・・・ 3

下水道事業会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48

一般会計・各特別会計
及び
基金運用状況

目 次

第1 審査の対象	5
1 一般会計及び各特別会計一覧	5
2 各基金一覧	5
第2 審査の期間	6
第3 審査の方法	6
第4 審査の結果	6
第5 決算の概要	7
1 決算の規模	7
2 決算収支	8
3 各会計決算収支の推移	9
4 普通会計における各種財政指標の状況	11
5 一般会計(歳入)	16
6 一般会計(歳出)	23
7 特別会計	28
8 財産に関する調書	38
9 基金の運用状況	39
むすび	41

注記

- 1 各数値及び比率は、表示桁数未満を四捨五入しています。
- 2 端数処理の関係上、内訳の計と合計とは一致しない場合があります。
- 3 表中の比較等の用法は、次のとおりです。
 - (1) 「0.0」は、該当数値はあるが、単位未満のものです。
 - (2) 「－」は、算出不能のものまたは該当数値のないものです。
 - (3) 「△」は、負数です。
 - (4) 「皆増」は、前年度に該当数値がなく、全額増加したものです。
 - (5) 「皆減」は、当年度に該当数値がなく、全額減少したものです。
 - (6) 「ポイント」は、増減率%の差です。
- 4 県平均は、「市町村の行財政のあらまし」による令和6年度の指標です。

令和 7 年度長久手市一般会計・各特別会計歳入歳出決算及び 基金運用状況審査意見

第 1 審査の対象

1 一般会計及び各特別会計

- (1) 令和 7 年度長久手市一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和 7 年度長久手市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和 7 年度長久手市土地取得特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和 7 年度長久手市介護保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和 7 年度長久手市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和 7 年度長久手市卯塚墓園事業特別会計歳入歳出決算

2 各基金

- (1) 長久手市財政調整基金
- (2) 長久手市都市計画施設整備基金
- (3) 長久手市減債基金
- (4) 長久手市都市緑化基金
- (5) 長久手市安心安全対策基金
- (6) 長久手市公共施設等整備基金
- (7) 長久手市公共施設等管理基金
- (8) 古戦場公園再整備基金
- (9) 長久手市ふるさと応援基金
- (10) 長久手市企業版ふるさと納税基金
- (11) 長久手市国民健康保険基金
- (12) 長久手市土地開発基金
- (13) 長久手市卯塚墓園事業基金
- (14) 長久手市介護給付費準備基金
- (15) 長久手市公共下水道事業基金

第 2 審査の期間

令和 8 年 6 月 2 4 日から 7 月 2 1 日まで

第 3 審査の方法

市長から審査に付された令和 7 年度長久手市一般会計・各特別会計歳入歳出決算書、令和 7 年度長久手市一般会計・各特別会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況について、関係諸帳票及び関係書類との照合・検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取し、質疑を行いました。その上で、決算の計数は正確であるか、収支は合法的に処理されているか、財産の管理は適正に行われているか、財政の運営状況は良好であるか、また、予算執行は議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に行われているかを主眼として、慎重に審査を実施しました。

なお、審査に当たっては、令和 7 年度に実施した例月出納検査及び定期監査の結果についても参考としました。

第 4 審査の結果

審査に付された令和 7 年度長久手市一般会計・各特別会計歳入歳出決算書、令和 7 年度長久手市一般会計・各特別会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況を示す書類は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、その計数は正確であることを認めました。また、決算の内容、予算の執行状況、財産の管理及びその他の事務処理については、一部の事務執行に改善を要する事項が認められたものの、全体としては概ね適正であり、適切な運営がなされているものと認めました。

なお、各会計における決算の概要及び意見については、次に述べるとおりです。

第5 決算の概要

1 決算の規模

令和7年度における一般会計及び各特別会計の決算総額は、予算現額 39,526,781,367 円に対し、歳入決算額 36,806,662,465 円、歳出決算額 35,901,347,025 円で、予算現額に対する収入率は 93.1%、執行率は 90.8% となっています。

なお、会計別の歳入歳出決算額の内訳は、次表のとおりです。

単位：円、%

会計 区分		予算現額	歳入		歳出	
			収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計		29,942,302,367	27,606,014,732	92.2	26,924,783,586	89.9
特別会計		9,584,479,000	9,200,647,733	96.0	8,976,563,439	93.7
内 訳	国民健康保険特別会計	4,140,889,000	4,078,854,997	98.5	4,005,710,834	96.7
	土地取得特別会計	188,774,000	38,106,422	20.2	38,106,422	20.2
	介護保険特別会計	3,488,955,000	3,409,728,188	97.7	3,292,458,672	94.4
	後期高齢者医療特別会計	1,497,226,000	1,461,918,827	97.6	1,455,756,983	97.2
	卯塚墓園事業特別会計	268,635,000	212,039,299	78.9	184,530,528	68.7
合 計		39,526,781,367	36,806,662,465	93.1	35,901,347,025	90.8

上記の歳入歳出決算額には、一般会計と特別会計相互間における繰入金及び繰出金が重複して計上されています。この重複額を控除した純計決算額は、次表のとおりです。

なお、純計決算額において歳入歳出差引額に不足を生じている会計は、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計の3会計であり、いずれも一般会計からの繰り入れを受けています。

単位：円

会計	歳入	歳出	差引額
一般会計純計 決算額	27,606,014,732	25,550,202,661	2,055,812,071
特別会計純計 決算額	7,826,066,808	8,976,563,439	△ 1,150,496,631
合計	35,432,081,540	34,526,766,100	905,315,440

2 決算収支

令和 7 年度の全会計の合計における形式収支（歳入歳出差引額）は、905,315,440 円の黒字となっており、この額から翌年度へ繰り越すべき財源 114,464,560 円を差し引いた実質収支も 790,850,880 円の黒字となっています。

一方、当該年度実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、191,818,448 円の赤字となっています。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源の内訳は、一般会計において、繰越明許費繰越額 70,528,217 円、継続費通次繰越額 42,955,000 円及び事故繰越し繰越額 981,343 円となっています。

決算収支の対前年度比較

単位：円

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率
歳 入 総 額	36,806,662,465	34,072,411,410	2,734,251,055	8.0%
歳 出 総 額	35,901,347,025	32,818,648,232	3,082,698,793	9.4%
形 式 収 支 (歳 入 歳 出 差 引 額)	905,315,440	1,253,763,178	△ 348,447,738	
翌年度へ繰り 越すべき財源	114,464,560	271,093,850	△ 156,629,290	
実 質 収 支	790,850,880	982,669,328	△ 191,818,448	
単 年 度 収 支	△ 191,818,448	204,569,739	△ 396,388,187	

3 各会計決算収支の推移

一般会計決算収支の状況

単位：円

区分 \ 年度		令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
予算現額	A	29,942,302,367	26,831,046,795	25,031,283,492
歳入決算額	B	27,606,014,732	25,453,751,171	24,072,551,757
歳出決算額	C	26,924,783,586	24,349,247,179	23,177,583,896
形式収支額 (B－C)	D	681,231,146	1,104,503,992	894,967,861
翌年度へ繰り越す べき財源	E	114,464,560	271,093,850	244,777,014
実質収支額 (D－E)	F	566,766,586	833,410,142	650,190,847
前年度実質 収支額	G	833,410,142	650,190,847	851,288,139
単年度収支額 (F－G)	H	△266,643,556	183,219,295	△201,097,292

※「翌年度へ繰り越すべき財源」は、翌年度への繰越事業費から未収入特定財源を差し引いた金額となります。

※各特別会計の令和 7 年度の状況は、次表のとおりです。

各特別会計決算収支の状況

単位：円

会計 区分	国民健康保険 特別会計	土地取得 特別会計	介護保険 特別会計
予算現額 A	4,140,889,000	188,774,000	3,488,955,000
歳入決算額 B	4,078,854,997	38,106,422	3,409,728,188
歳出決算額 C	4,005,710,834	38,106,422	3,292,458,672
形式収支額 (B - C) D	73,144,163	0	117,269,516
翌年度へ 繰り越すべき財源 E	0	0	0
実質収支額 (D - E) F	73,144,163	0	117,269,516
前年度 実質収支額 G	35,571,608	0	103,416,603
単年度収支額 (F - G) H	37,572,555	0	13,852,913

会計 区分	後期高齢者 医療特別会計	卯塚墓園事業 特別会計
予算現額 A	1,497,226,000	268,635,000
歳入決算額 B	1,461,918,827	212,039,299
歳出決算額 C	1,455,756,983	184,530,528
形式収支額 (B - C) D	6,161,844	27,508,771
翌年度へ 繰り越すべき財源 E	0	0
実質収支額 (D - E) F	6,161,844	27,508,771
前年度 実質収支額 G	2,346,247	7,924,728
単年度収支額 (F - G) H	3,815,597	19,584,043

4 普通会計における各種財政指標の状況

本市の財政状況を把握するため、令和7年度の決算に係る主な財政指標の数値は、次のとおりです。

なお、これらの数値は、国が普通会計を対象として毎年度実施する「地方財政状況調査（決算統計）」に基づくものであり、一般会計の数値とは異なります（本市における普通会計は、一般会計、土地取得特別会計及び卯塚墓園事業特別会計を合わせたものです。）。

(1) 財政力指数

財政力指数とは、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い地方公共団体であることを示します。また、単年度の財政力指数が1以上の団体は、その年度における普通交付税の不交付団体となります。

令和7年度の単年度財政力指数は1.06であり、本市は普通交付税の不交付団体となっています。

過去3か年の財政力指数の状況

単位：千円

区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
基準財政需要額 A	10,479,876	10,210,241	9,864,769
基準財政収入額 B	11,088,254	10,920,278	10,454,604
財政力指数（単年度） B/A	1.06	1.07	1.06
財政力指数(3か年平均)	1.06	1.06	1.03

※参考 令和6年度愛知県内の市町村平均 0.97（単年度）、0.97(3か年平均)

(2) 経常収支比率

経常収支比率とは、地方税、地方譲与税等の毎年度経常的に収入される一般財源が、人件費、扶助費、公債費等の毎年度継続的に支出される経常経費に充当されているかを示す指標です。この比率が低いほど、財政構造に弾力性があり、住民ニーズに対応するための財源を確保する余力が大きいことを表しています。

令和7年度の経常収支比率は94.1%であり、前年度と同様となっています。

過去3か年の経常収支比率の状況

単位：千円

区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
経常一般財源額 A	14,915,019	14,615,113	13,741,751
減収補てん債発行額 B	0	0	0
臨時財政対策債発行額 C	0	0	0
臨時財政対策債発行可能額	0	0	0
経常経費充当一般財源 D	14,037,974	13,752,151	13,011,522
経常収支比率 $D / (A + B + C) \times 100$	94.1%	94.1%	94.7%

※参考 令和6年度愛知県内の市町村平均 92.2%

(3) 実質収支比率

実質収支比率とは、標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す指標です。地方公共団体は営利を目的とする団体ではないため、実質収支の黒字額が多いほど財政状況が良いというものではなく、一般的には3%から5%程度が望ましい水準とされています。

令和7年度の実質収支比率は4.1%であり、前年度と比較して1.8ポイント低下しています。

過去3か年の実質収支比率の状況

単位：千円

区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
標準財政規模 A	14,441,987	14,204,951	13,566,013
実質収支 B	594,275	841,335	672,931
実質収支比率 $B/A \times 100$	4.1%	5.9%	5.0%

※参考 令和6年度愛知県内の市町村平均 4.7%

(4) 市債現在高及び実質公債費比率

ア 市債現在高

令和 7 年度末の一般会計における市債現在高は 8,211,994 千円で、前年度末と比較して 90,685 千円（1.1%）増加しています。市民 1 人当たりの市債現在高は 133 千円で、令和 8 年 1 月 1 日現在の人口（住民基本台帳年報数値）61,677 人を基に算定しています。前年度と比較すると、人口は 165 人増加し、1 人当たりの市債現在高は 1 千円増加しています。令和 7 年度は、文化の家特定天井改修事業債 529,800 千円、長久手小学校施設大規模改修事業債 261,000 千円など、合計 911,300 千円を借り入れ、公債費として元金 820,616 千円を償還しています。

また、卯塚墓園事業特別会計では、卯塚墓園事業債 96,000 千円を借り入れ、公債費として元金 58,336 千円を償還しています。同特別会計の市債現在高は 873,690 千円で、前年度末と比較して 37,663 千円（4.5%）増加しています。

イ 実質公債費比率

実質公債費比率とは、実質的な公債費が財政に及ぼす負担を表す指標です。地方税や普通交付税など、使途が特定されておらず毎年度経常的に収入される一般財源のうち、公債費のほか、公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずる経費を含めた実質的な公債費相当額（普通交付税により措置されるものを除く。）に充当された額の割合を示すもので、通常は 3 か年平均値を用います。

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）のいずれかが早期健全化基準以上となった場合は「財政健全化計画」を、財政再生基準以上となった場合は「財政再生計画」を策定する必要があります。なお、実質公債費比率の早期健全化基準は 25%以上、財政再生基準は 35%以上とされています。

本市の令和 7 年度の実質公債費比率は 3.6%で、早期健全化基準を下回っています。前年度と比較して 0.9 ポイント上昇していますが、財政構造の健全性は維持されていると認められます。

過去 3 か年の一般会計及び特別会計の市債現在高及び実質公債費比率の状況

単位：千円

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
一 般 会 計	8,211,994	8,121,309	8,548,142
卯 塚 墓 園 事 業 特 別 会 計	873,690	836,027	908,201
市債の合計	9,085,684	8,957,336	9,456,343
実質公債費比率（3 か年平均値）	3.6%	2.7%	1.7%

【計算式】

実質公債費比率（単年度分） $= \{ (A + B) - (C + D) \} \div (E - D) \times 100$

A：市債の元利償還金（公営企業分、繰上償還等を除く。）

B：市債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）

C：元利償還金または準元利償還金に充てられる特定財源

D：市債に係る元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額

E：標準財政規模

5 一般会計（歳入）

(1) 一般会計歳入

一般会計の歳入決算額は、次表のとおりです。

収入済額 27,606,014,732 円で、前年度と比較すると 2,152,263,561 円（8.5%）増加しています。また、調定額から収入済額を差し引いた 75,221,680 円から、不納欠損額 947,454 円を控除した 74,274,226 円が収入未済額となっています。

一般会計歳入決算額の対前年度比較

単位：円

区 分		令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率
予 算 額		29,942,302,367	26,831,046,795	3,111,255,572	11.6%
調定額		27,681,236,412	25,511,964,329	2,169,272,083	8.5%
収 入 額		27,606,014,732	25,453,751,171	2,152,263,561	8.5%
収 入 率	対 予 算	92.2%	94.9%	△2.7ポイント	—
	対 調 定	99.7%	99.8%	△0.1ポイント	—
不 納 欠 損 額		947,454	3,051,082	△2,103,628	△68.9%
収 入 未 済 額		74,274,226	55,162,076	19,112,150	34.6%

(2) 一般会計款別歳入

款別歳入決算額の対前年度比較は、次表のとおりです。

また、その主な増減理由は、19 ページの表のとおりです。

前年度と比較して決算額が大きく増加した主なものは、14 款国庫支出金、21 款市債及び 1 款市税などです。国庫支出金は、児童手当負担金の増加のほか、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金の増加によるものです。

一方、決算額が減少した主なものは、18 款繰入金、9 款地方特例交付金及び 6 款法人事業税交付金などです。繰入金は、主に財政調整基金繰入金及び公共施設等整備基金繰入金の減少によるものです。

各款別歳入決算額の対前年度比較

単位：円、％

款		令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	増減額	増減率
1	市税	13,080,042,242	47.4	12,683,426,437	49.8	396,615,805	3.1
2	地方譲与税	141,155,000	0.5	138,588,000	0.5	2,567,000	1.9
3	利子割交付金	26,554,000	0.1	7,583,000	0.0	18,971,000	250.2
4	配当割交付金	168,271,000	0.6	155,668,000	0.6	12,603,000	8.1
5	株式等譲渡所得割交付金	247,971,000	0.9	207,286,000	0.8	40,685,000	19.6
6	法人事業税交付金	227,918,000	0.8	268,999,000	1.1	△ 41,081,000	△ 15.3
7	地方消費税交付金	1,693,931,000	6.1	1,568,580,000	6.2	125,351,000	8.0
8	環境性能割交付金	37,958,053	0.1	40,333,940	0.2	△ 2,375,887	△ 5.9
9	地方特例交付金	71,834,000	0.3	379,354,000	1.5	△ 307,520,000	△ 81.1
10	地方交付税	35,498,000	0.1	32,885,000	0.1	2,613,000	7.9
11	交通安全対策特別交付金	6,358,000	0.0	6,771,000	0.0	△ 413,000	△ 6.1
12	分担金及び負担金	188,744,680	0.7	182,191,900	0.7	6,552,780	3.6
13	使用料及び手数料	139,978,654	0.5	148,754,778	0.6	△ 8,776,124	△ 5.9
14	国庫支出金	5,289,715,587	19.2	4,014,117,639	15.8	1,275,597,948	31.8
15	県支出金	1,875,476,637	6.8	1,699,235,638	6.7	176,240,999	10.4
16	財産収入	33,276,521	0.1	29,468,941	0.1	3,807,580	12.9
17	寄附金	106,588,893	0.4	108,992,677	0.4	△ 2,403,784	△ 2.2
18	繰入金	1,077,430,337	3.9	1,547,008,553	6.1	△ 469,578,216	△ 30.4
19	繰越金	1,104,503,992	4.0	894,967,861	3.5	209,536,131	23.4
20	諸収入	1,141,509,136	4.1	966,738,807	3.8	174,770,329	18.1
21	市債	911,300,000	3.3	372,800,000	1.5	538,500,000	144.4
歳 入 合 計		27,606,014,732	100.0	25,453,751,171	100.0	2,152,263,561	8.5

各款別歳入決算額の対前年度比較の主な増減理由

単位：千円、％

年度		令和7年度	令和6年度	増減額	増減率	主な増減理由 R 6 決算額→R 7 決算額（差引増減額）
増 加	14 国庫支出 金	5,289,715	4,014,118	1,275,597	31.8	児童手当負担金（現年分） 933,142千円⇒1,376,044千円（442,902千円） 物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金 0千円⇒249,200千円（249,200千円） 障害者自立支援費負担金 423,584千円⇒514,053千円（90,469千円）
	21 市債	911,300	372,800	538,500	144.4	文化の家特定天井改修事業債 0千円⇒529,800千円（529,800千円）
	1 市税	13,080,042	12,683,426	396,616	3.1	個人住民税 5,403,241千円⇒5,683,903千円（280,662千円） 固定資産税 5,353,192千円⇒5,465,383千円（112,191千円）
減 少	18 繰入金	1,077,430	1,547,008	△ 469,578	△ 30.4	財政調整基金繰入金 833,533千円⇒106,122千円（△727,411千円） 公共施設等整備基金繰入金 337,720千円⇒302,712千円（△35,008千円） 公共施設等管理基金繰入金 175,000千円⇒266,300千円（91,300千円）
	9 地方特例 交付金	71,834	379,354	△ 307,520	△ 81.1	地方特例交付金 378,124千円⇒70,938千円（△307,186千円） 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別 交付金 1,230千円⇒896千円（△334千円）
	6 法人事業 税交付金	227,918	268,999	△ 41,081	△ 15.3	法人事業税交付金 268,999千円⇒227,918千円（△41,081千円）

(3) 市税

市税は歳入の根幹を成すものであり、歳入全体の 47.4%を占めています。その収入状況は、市の行政運営に直接影響を及ぼす重要なものです。

収入済額は 13,080,042,242 円で、前年度と比較すると 396,615,805 円（3.1%）増加しています。これは、主に個人市民税及び固定資産税の増加によるものです。

また、徴収率は 99.5%で、前年度と比較して 0.1 ポイント低下しています。収入未済額は 66,092,078 円で、前年度と比較すると 16,446,334 円増加となっています。

過去 3 か年の市税の状況

単位：円

区分 \ 年度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
調 定 額	13,147,056,997	12,734,980,565	12,441,298,534
収 入 済 額	13,080,042,242	12,683,426,437	12,382,733,753
不 納 欠 損 額	922,677	1,908,384	9,412,354
収 入 未 済 額	66,092,078	49,645,744	49,152,427
徴 収 率	99.5%	99.6%	99.5%

市税の税目別収入の対前年度比較

単位：円

区分	年度	令和 7 年度		令和 6 年度		増減額
		収入済額	徴収率	収入済額	徴収率	
市民税	個人	5,698,634,043	99.3%	5,419,238,435	99.4%	279,395,608
	法人	539,118,485	99.7%	545,700,453	99.8%	△ 6,581,968
固定資産税		5,501,739,796	99.6%	5,389,122,029	99.7%	112,617,767
軽自動車税		111,987,548	98.5%	106,647,212	98.6%	5,340,336
市たばこ税		310,793,403	100.0%	317,198,427	100.0%	△ 6,405,024
都市計画税		917,768,967	99.6%	905,519,881	99.7%	12,249,086
合 計		13,080,042,242	99.5%	12,683,426,437	99.6%	396,615,805

(4) 市税以外の収入未済額

主なものは、民生雑入、児童福祉費負担金、給食費納付金及び弁償金で発生しています。

1 事業 500,000 円以上のもの

単位：円

事業名	令和 7 年度 収入未済額	令和 6 年度 収入未済額	増減額
民生雑入 生活保護費返還金	3,282,340	2,860,346	421,994
児童福祉費負担金 保育園運営費保護者負担金	1,681,730	770,630	911,100
給食費納付金 給食費納付金	1,131,397	816,357	315,040
弁償金 道路施設修繕費原因者負担金	770,981	770,981	0

(5) 歳入のまとめ

収入未済額の縮減と徴収率の向上に向けて、滞納者への対応や徴収方法などについて努力されていますが、引き続き徴収体制の強化に努めるとともに、滞納者の経済状況等を十分に把握した上で、適切な滞納整理を実施してください。

6 一般会計（歳出）

(1) 一般会計歳出

一般会計の歳出決算額は、次表のとおりです。

予算現額 29,942,302,367 円に対し、支出済額は 26,924,783,586 円で、翌年度への繰越額は 1,544,096,825 円、不用額は 1,473,421,956 円となっています。予算執行率は 89.9% で、前年度と比較して 0.9 ポイント低下しています。

単位：円

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	29,942,302,367	26,831,046,795	3,111,255,572	11.6%
支 出 済 額	26,924,783,586	24,349,247,179	2,575,536,407	10.6%
翌年度繰越額	1,544,096,825	1,252,060,367	292,036,458	23.3%
不 用 額	1,473,421,956	1,229,739,249	243,682,707	19.8%
予 算 執 行 率	89.9%	90.8%	△0.9ポイント	—

(2) 一般会計款別歳出

各款別歳出決算額の対前年度比較は、次表のとおりです。

また、その主な増減理由は、26 ページの表のとおりです。

執行率が高い款は、11 款公債費 98.7%、8 款消防費 98.3%、1 款議会費 97.2%となっています。

一方、執行率が低い款は、10 款災害復旧費 0.0%、9 款教育費 76.0%、2 款総務費 90.4%となっています。

前年度と比較して決算額が増加した主なものは、3 款民生費、2 款総務費及び 9 款教育費です。その主な要因は、民生費では児童手当の支給対象児童年齢の拡大や所得制限の撤廃などによる支給要件の拡大のほか、物価高対応子育て応援手当の支給によるものです。総務費では標準化対応システム改修等委託、教育費では文化の家特定天井等改修工事などにより増加しています。

一方、決算額が減少した主なものは、5 款農林水産業費、6 款商工費及び 10 款災害復旧費などです。その主な要因は、農林水産業費では令和 6 年度に杣ノ洞下池浚渫工事を実施したこと、商工費では令和 6 年度に原材料費等価格高騰対策補助金を交付したこと、災害復旧費では令和 7 年度に鉾害復旧工事がなかったことなどによるものです。

各款別歳出決算額の対前年度比較

単位：円、％

款	年度	予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	構成比	決算額の増減額	決算額の増減率
1 議会費	令和 7 年度	193,533,000	188,076,326	0	5,456,674	97.2	0.7	△ 1,850,106	△ 1.0
	令和 6 年度	192,460,000	189,926,432	0	2,533,568	98.7	0.8		
2 総務費	令和 7 年度	4,546,996,000	4,112,033,860	258,157,269	176,804,871	90.4	15.3	627,613,466	18.0
	令和 6 年度	3,683,682,200	3,484,420,394	0	199,261,806	94.6	14.3		
3 民生費	令和 7 年度	12,488,856,517	11,886,350,838	44,488,000	558,017,679	95.2	44.1	1,314,705,920	12.4
	令和 6 年度	11,328,592,062	10,571,644,918	175,819,517	581,127,627	93.3	43.4		
4 衛生費	令和 7 年度	2,257,853,000	2,067,033,530	0	190,819,470	91.5	7.7	38,048,476	1.9
	令和 6 年度	2,483,886,741	2,028,985,054	357,797,000	97,104,687	81.7	8.3		
5 農林水産業費	令和 7 年度	173,378,000	167,097,558	0	6,280,442	96.4	0.6	△ 35,916,989	△ 17.7
	令和 6 年度	216,323,000	203,014,547	0	13,308,453	93.8	0.8		
6 商工費	令和 7 年度	131,284,000	126,783,605	0	4,500,395	96.6	0.5	△ 32,462,269	△ 20.4
	令和 6 年度	169,157,000	159,245,874	0	9,911,126	94.1	0.7		
7 土木費	令和 7 年度	1,971,250,850	1,809,120,976	97,881,213	64,248,661	91.8	6.7	108,855,285	6.4
	令和 6 年度	1,882,395,000	1,700,265,691	59,944,850	122,184,459	90.3	7.0		
8 消防費	令和 7 年度	805,556,000	792,130,198	0	13,425,802	98.3	2.9	△ 1,646,551	△ 0.2
	令和 6 年度	801,962,000	793,776,749	0	8,185,251	99.0	3.3		
9 教育費	令和 7 年度	6,454,827,000	4,904,125,311	1,143,570,343	407,131,346	76.0	18.2	538,044,037	12.3
	令和 6 年度	5,178,519,792	4,366,081,274	658,499,000	153,939,518	84.3	17.9		
10 災害復旧費	令和 7 年度	5,606,000	0	0	5,606,000	0.0	0.0	△ 5,583,100	皆減
	令和 6 年度	10,606,000	5,583,100	0	5,022,900	52.6	0.0		
11 公債費	令和 7 年度	883,162,000	872,031,384	0	11,130,616	98.7	3.2	25,728,238	3.0
	令和 6 年度	853,463,000	846,303,146	0	7,159,854	99.2	3.5		
12 予備費	令和 7 年度	30,000,000	0	0	30,000,000	0.0	0.0	0	—
	令和 6 年度	30,000,000	0	0	30,000,000	0.0	0.0		
合 計	令和 7 年度	29,942,302,367	26,924,783,586	1,544,096,825	1,473,421,956	89.9	100.0	2,575,536,407	10.6
	令和 6 年度	26,831,046,795	24,349,247,179	1,252,060,367	1,229,739,249	90.8	100.0		

各款別歳出決算額の対前年度比較の主な増減理由

単位：千円、％

年度 款		令和7年度	令和6年度	増減額	増減率	主な増減理由 R6決算額→R7決算額（差引増減額）
増 加	3 民生費	11,886,351	10,571,645	1,314,706	12.4	児童手当 1,250,230千円⇒1,698,300千円（448,070千円） 物価高対応子育て応援手当 0千円⇒252,300千円（252,300千円）
	2 総務費	4,112,034	3,484,420	627,614	18.0	標準化対応システム改修等委託 139,199千円⇒334,741千円（195,542千円）
	9 教育費	4,904,125	4,366,081	538,044	12.3	文化の家特定天井等改修工事 0千円⇒650,140千円（650,140千円）
減 少	5 農林水産業費	167,098	203,015	△ 35,917	△ 17.7	杣ノ洞下池浚渫工事 44,152千円⇒0千円（△44,152千円）
	6 商工費	126,784	159,246	△ 32,462	△ 20.4	原材料費等価格高騰対策補助金 39,998千円⇒0千円（△39,998千円）
	10 災害復旧費	0	5,583	△ 5,583	皆減	鉱害復旧工事 5,579千円⇒0円（△5,579千円）

(3) 歳出のまとめ

主な不用額とその理由は、次表のとおりです。

予算現額に対する執行率は89.9％で、前年度と比較して0.9ポイント低下しています。また、不用額は1,473,421,956円で、前年度と比較すると243,682,707円増加しています。

予算編成に当たっては、過去の実績等を踏まえた適切な見積りに基づく予算計上に努めるとともに、予算執行において所期の目的を達成した事業については、可能な限り減額補正を行うなど、不用額の縮減及び財源の有効活用に引き続き取り組んでください。

主な不用額とその理由

細々節で執行率が 80%未満でかつ不用額が 10,000,000 円以上のもの
(人件費、災害復旧費、予備費、繰越明許予算を除く。)

単位：円、%

款	項	目	節	細々節	予算現額	支出済額	不用額	執行率
2 総務費	1 総務管理費	2 財産管理費	18 負担金、補助金及び交付金	2 長久手市大学等連携事業補助金	25,550,000	12,877,000	12,673,000	50.4
		・不用額となった理由 本補助事業の対象となる大学が、令和6年度は大学が特に寄附の募集に力を入れて、在学者やOB、関係者に個別にチラシを配付するなどしたことにより寄附が多く集まった。令和6年度の好調な寄附経過を踏まえ、令和7年度の予算計上であったため、令和7年度決算額と乖離が生じたため。						
3 民生費	1 社会福祉費	7 福祉の家施設費	14 工事請負費	10 福祉の家駐車場整備工事	43,019,000	26,239,400	16,779,600	61.0
		・不用額となった理由 駐車場を整備するにあたって購入土により整備する予定だったが、県のお他工事の残土により整備したため、当初予定より工事費が減額となったため。						
		3 福祉医療費	19 扶助費	1 母子・父子家庭医療費	46,790,000	36,366,461	10,423,539	77.7
		・不用額となった理由 母子・父子家庭医療費について、近年増額が続いていたことから伸び率を見込んで予算を計上していたが、令和7年度については同医療費が想定よりも少なかったため。 ※過去の母子・父子家庭医療費実績額 令和6年度 37,074,117円 令和5年度 36,545,790円						
	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	22 償還金、利息及び割引料	1 返還金	18,282,000	5,449,000	12,833,000	29.8
		・不用額となった理由 補正金額に計上誤りがあったため。						
4 衛生費	1 保健衛生費	4 保育園費	18 負担金、補助金及び交付金	1 民間保育所運営費補助金	173,129,000	113,285,392	59,843,608	65.4
		・不用額となった理由 1歳児保育事業、障がい児保育事業、加配保育士配置事業、休日保育事業等の申請において、想定よりも園児の利用状況や事業運営者が保育士を配置できず申請が少なかったため。						
	2 清掃費	2 予防費	12 委託費	1 予防接種委託	125,709,000	96,853,554	28,855,446	77.0
		・不用額となった理由 インフルエンザ予防接種について、補正予算計上時に接種率63%と見込んでいたが、実績が57%であったこと、及び、新型コロナウイルス感染症予防接種については、接種率22%の見込みが実績では15%となったため。						
9 教育費	5 保健体育費	1 清掃費	14 工事請負費	1 香流苑解体撤去工事	341,265,000	260,142,200	81,122,800	76.2
		・不用額となった理由 令和5年度から7年度にかけての継続費について、最終年度であるため工事費の請負残分が不用額となったため。						
4 事業費	2 墓園整備事業	2 体育施設費	12 委託費	1 スポーツの杜再整備検討委託	50,301,200	27,469,200	22,832,000	54.6
		・不用額となった理由 予算額と委託業務の契約金額との差額。繰越明許費は金額増減できないため、不用額となったため。						
4 事業費	2 墓園整備事業	1 墓園整備事業	14 工事請負費	1 卯塚墓園整備工事	176,330,000	96,250,000	80,080,000	54.6
		・不用額となった理由 繰越明許について、入札不調、契約辞退を受け、設計変更して発注した。その工事費の請負残分が不用額となったため。						

7 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

ア 歳入歳出

本会計の歳入歳出予算現額は、それぞれ 4,140,889,000 円で、歳入決算額 4,078,854,997 円、歳出決算額 4,005,710,834 円であり、歳入歳出差引額は 73,144,163 円となっています。

歳入決算額は、前年度と比較すると 149,023,147 円（3.8%）増加しています。主な要因は、国民健康保険税、県支出金及び財産収入の増加があった一方で、国庫支出金、繰入金、繰越金及び諸収入が減少したことによるものです。

歳出決算額は、前年度と比較すると 111,450,592 円（2.9%）増加しています。主な要因は、保険給付費及び基金積立金が増加した一方で、総務費、国民健康保険事業費納付金、保健事業費及び諸支出金が減少したことによるものです。

なお、歳入歳出決算額の対前年度比較は、次表のとおりです。

単位：円

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	4,140,889,000	4,051,924,000	88,965,000	2.2%
歳入決算額	4,078,854,997	3,929,831,850	149,023,147	3.8%
歳出決算額	4,005,710,834	3,894,260,242	111,450,592	2.9%
歳 入 歳 出 差 引 額	73,144,163	35,571,608	37,572,555	

イ 国民健康保険特別会計の歳入

本会計の主な財源は、県支出金 2,643,897,297 円（歳入決算額の 64.8%）、国民健康保険税 1,076,117,195 円（同 26.4%）及び繰入金 310,478,946 円（同 7.6%）です。

国民健康保険税は、前年度と比較すると、調定額で 48,702,437 円（4.5%）、収入済額で 42,559,175 円（4.1%）それぞれ増加しています。一方、徴収率は 95.2%で、前年度と比較して 0.4 ポイント低下しており、収入未済額は前年度と比較すると 7,671,501 円（17.0%）増加しています。

また、年度末の被保険者数は、前年度と比較して 83 人減少しています。

なお、過去 3 か年の国民健康保険税の状況は、次表のとおりです。

単位：円

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
調 定 額	1,129,890,712	1,081,188,275	1,111,112,452
収 入 済 額	1,076,117,195	1,033,558,020	1,064,464,269
不 納 欠 損 額	860,404	2,388,643	4,399,308
収 入 未 済 額	52,913,113	45,241,612	42,248,875
徴 収 率	95.2%	95.6%	95.8%
年度末の被保険者数	7,476 人	7,559 人	7,742 人

ウ 国民健康保険特別会計の歳出

本会計の主な歳出は、保険給付費 2,564,438,298 円（歳出決算額の 64.0%）、国民健康保険事業費納付金 1,353,509,699 円（同 33.8%）で、歳出決算額全体の 97.8%を占めています。

なお、保険給付費等の対前年度比較は、次表のとおりです。

単位：円

区 分		令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率
保険給付費	療養諸費	2,243,743,303	2,113,080,000	130,663,303	6.2%
	高額療養費	305,663,535	271,163,155	34,500,380	12.7%
	その他の給付費	15,031,460	15,531,250	△499,790	△3.2%
	計	2,564,438,298	2,399,774,405	164,663,893	6.9%
国民健康保険事業費納付金 A		1,353,509,699	1,400,516,893	△47,007,194	△3.4%
国民健康保険税 B		1,076,117,195	1,033,558,020	42,559,175	4.1%
税の割合 B/A×100		79.5%	73.8%		

エ 国民健康保険特別会計のまとめ

国民健康保険税の徴収については、前年度と比較して徴収率が低下し、収入未済額が増加しています。引き続き、収入未済額の縮減及び徴収率の向上に向けた取組を進めるとともに、滞納者の経済状況等を十分に把握した上で、適切な滞納整理を実施してください。

(2) 土地取得特別会計

本会計の歳入歳出予算現額は、それぞれ 188,774,000 円で、歳入決算額及び歳出決算額はいずれも 38,106,422 円となっています。歳入歳出差引額は 0 円です。

歳出決算額の主な内訳は、土地開発基金償還金 35,241,360 円及び土地開発基金積立金 2,865,062 円です。

なお、歳入歳出決算額の対前年度比較は、次表のとおりです。

単位：円

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	188,774,000	336,994,000	△148,220,000	△44.0%
歳 入 決 算 額	38,106,422	28,967,524	9,138,898	31.5%
歳 出 決 算 額	38,106,422	28,967,524	9,138,898	31.5%
歳 入 歳 出 差 引 額	0	0	0	

(3) 介護保険特別会計

ア 歳入歳出

本会計の歳入歳出予算現額は、それぞれ 3,488,955,000 円で、歳入決算額は 3,409,728,188 円、歳出決算額 3,292,458,672 円となっています。歳入歳出差引額は 117,269,516 円です。

なお、歳入歳出決算額の対前年度比較は、次表のとおりです。

単位：円

区 分 \ 年 度	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	3,488,955,000	3,290,940,000	198,015,000	6.0%
歳 入 決 算 額	3,409,728,188	3,248,775,854	160,952,334	5.0%
歳 出 決 算 額	3,292,458,672	3,145,359,251	147,099,421	4.7%
歳 入 歳 出 差 引 額	117,269,516	103,416,603	13,852,913	

イ 決算額

本会計の主な財源は、支払基金交付金 847,374,000 円（歳入決算額の 24.9％）、介護保険料 838,787,100 円（同 24.6％）、国庫支出金 637,797,501 円（同 18.7％）及び繰入金 548,683,549 円（同 16.1％）の順となっています。

本会計の主な歳出は、介護保険給付費 3,004,202,621 円で、歳出決算額全体の 91.2％を占めています。

なお、介護保険給付費の対前年度比較は、次表のとおりです。

単位：円

区 分 \ 年 度		令和 7 年度	令和 6 年度	増減	増減率
歳 出 決 算 額		3,292,458,672	3,145,359,251	147,099,421	4.7%
介 護 保 険 給 付 費		3,004,202,621	2,851,350,242	152,852,379	5.4%
受給者数	居 宅 介 護 サ ー ビ ス	14,621 人	14,056 人	565 人	4.0%
	地域密着型 サ ー ビ ス	1,846 人	1,819 人	27 人	1.5%
	施 設 介 護 サ ー ビ ス	1,680 人	1,621 人	59 人	3.6%

※受給者数については、各年度における延べ人数です。

ウ 介護保険料

介護保険料は、予算現額 813,044,000 円に対し、調定額は 842,994,000 円、収入済額は 838,787,100 円となっています。

徴収率は 99.5% で、前年度と比較して同率となっています。また、収入未済額は前年度と比較して 323,700 円増加しています。

なお、過去 3 か年の介護保険料の状況は、次表のとおりです。

単位：円

区 分 \ 年 度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
予 算 現 額	813,044,000	814,861,000	764,636,000
調 定 額	842,994,000	817,539,000	760,968,306
収 入 済 額	838,787,100	813,464,300	756,044,200
不 納 欠 損 額	968,500	1,160,000	1,331,006
収 入 未 済 額	3,238,400	2,914,700	3,593,100
徴 収 率	99.5%	99.5%	99.4%
年度末の第 1 号 被 保 険 者 数	10,956 人	10,731 人	10,555 人

エ 介護保険特別会計のまとめ

介護保険料の徴収については、前年度と比較して徴収率は同率で推移しているものの、収入未済額は増加しています。引き続き、収入未済額の縮減及び徴収率の向上に向けた取組を進めるとともに、滞納者の経済状況等を十分に把握した上で、適切な滞納整理を実施してください。

(4) 後期高齢者医療特別会計

ア 歳入歳出

本会計の歳入歳出予算現額は、それぞれ 1,497,226,000 円で、歳入決算額は 1,461,918,827 円、歳出決算額は 1,455,756,983 円となっています。歳入歳出差引額は 6,161,844 円です。

なお、歳入歳出決算額の対前年度比較は、次表のとおりです。

単位：円

区 分 \ 年 度	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	1,497,226,000	1,311,590,000	185,636,000	14.2%
歳 入 決 算 額	1,461,918,827	1,301,119,423	160,799,404	12.4%
歳 出 決 算 額	1,455,756,983	1,298,773,176	156,983,807	12.1%
歳 入 歳 出 差 引 額	6,161,844	2,346,247	3,815,597	

イ 決算額

本会計の主な財源は、後期高齢者医療保険料 870,944,750 円（歳入決算額の 59.6%）及び繰入金 586,541,430 円（同 40.1%）です。

本会計の主な歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金 1,444,029,577 円で、歳出決算額全体の 99.2%を占めています。

ウ 後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料は、予算現額 906,276,000 円に対し、調定額は 872,339,500 円、収入済額は 870,944,750 円となっています。

また、収入未済額は前年度と比較して 372,650 円減少しています。

なお、過去 3 か年の後期高齢者医療保険料の状況は、次表のとおりです。

単位：円

年 度 区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
予 算 現 額	906,276,000	799,520,000	695,219,000
調 定 額	872,339,500	792,096,100	665,887,015
収 入 済 額	870,944,750	790,378,100	665,952,000
不 納 欠 損 額	49,400	0	6,415
収 入 未 済 額	1,345,350	1,718,000	△ 71,400
徴 収 率	99.84%	99.78%	100.01%
年 度 末 の 被 保 険 者 数	6,249 人	6,075 人	5,769 人

エ 後期高齢者医療特別会計のまとめ

後期高齢者医療保険料の徴収については、前年度と比較して徴収率が向上し、収入未済額は減少しています。今後も適切な保険料の徴収に努めてください。

(5) 卯塚墓園事業特別会計

ア 歳入歳出

本会計の歳入歳出予算現額は、それぞれ 268,635,000 円で、歳入決算額 212,039,299 円、歳出決算額 184,530,528 円となっています。歳入歳出差引額は 27,508,771 円です。

なお、歳入歳出決算額の対前年度比較は、次表のとおりです。

単位：円

年 度 区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	268,635,000	280,584,000	△11,949,000	△4.3%
歳入決算額	212,039,299	109,965,588	102,073,711	92.8%
歳出決算額	184,530,528	102,040,860	82,489,668	80.8%
歳 入 歳 出 差 引 額	27,508,771	7,924,728	19,584,043	

イ 決算額

歳出決算額は 184,530,528 円で、前年度と比較すると 82,489,668 円（80.8%）増加しています。

本会計の主な歳出は、墓園整備事業に係る工事費 96,250,000 円及び公債費 63,056,148 円です。

市債については、令和 7 年度に墓園整備事業債 96,000 千円を借り入れており、令和 7 年度末の市債現在高は 873,690,214 円となっています。前年度末と比較すると 37,663,666 円増加しています。

ウ 卯塚墓園事業特別会計のまとめ

墓所区画使用料は、本事業を運営する上で重要な財源であり、将来にわたり独立採算による会計運営を維持できるよう、一般会計からの繰入金に依存することのない収入確保に向け、使用者の掘り起こしをはじめとした広報活動など、さらなる取組を進めてください。

8 財産に関する調書

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

土地の令和 7 年度末現在高（地積）は 1,349,862 m²で、前年度と比較して 59 m²増加しています。これは、行政財産において、普通財産から旧児童福祉センターの移管及び用悪水路の取得により増加した一方、普通財産において、旧児童福祉センターが行政財産へ移管されたことにより減少したためです。

建物の令和 7 年度末現在高は 165,169 m²で、前年度と比較して 464 m²減少しています。これは、行政財産において、史跡長久手古戦場ガイダンス施設の建設及び古民家建築により増加した一方、普通財産において、香流苑の解体により減少したためです。

なお、土地及び建物の状況は、次表のとおりです。

単位：m²

区 分	土 地（地 積）			建 物（延面積）		
	令和 6 年度末 現在高	令和 7 年度中 増減高	令和 7 年度末 現在高	令和 6 年度末 現在高	令和 7 年度中 増減高	令和 7 年度末 現在高
行政財産	1,314,376	1,066	1,315,442	161,330	1,472	162,802
普通財産	35,427	△1,007	34,420	4,303	△1,936	2,367
合 計	1,349,803	59	1,349,862	165,633	△464	165,169

イ 有価証券及び出資による権利

有価証券については、60,000,000 円減少し、令和 7 年度末現在高は 5,686,122,000 円となっています。

また、出資による権利については増減はなく、令和 7 年度末現在高は 7,703,000 円となっています。

(2) 物品

令和 7 年度末現在の取得価格 50 万円以上の物品は 469 点で、普通自動車及び軽自動車の買替えのほか、液晶ビデオプロジェクター及びその他音響機器等 46 点の増加、並びに特殊自動車等 11 点の減少によるものです。

9 基金の運用状況

令和7年度末の基金現在高は、預金及び有価証券 7,042,205,277 円、土地 3,304 m²で、前年度と比較すると、預金及び有価証券は 49,835,706 円、土地は 630 m²それぞれ減少しています。

公共施設等整備基金は、主に旧香流苑清算事業の財源として 209,495 千円、スポーツの杜再整備事業の財源として 27,170 千円取り崩しました。

都市計画施設整備基金は、公共下水道事業及び都市計画施設修繕事業などの財源として 385,356 千円積み立てました。

なお、基金の運用状況は、次表のとおりです。

令和 7 年度基金の運用状況

単位：円

基金名		令和 6 年度末 現在高	令和 7 年 度 中 積立額 及び 取崩額		令和 7 年度末 現在高
財政調整基金		1,297,568,495	積立額	483,669,202	1,675,115,697
			取崩額	106,122,000	
都市計画施設整備基金		313,574,632	積立額	385,356,711	698,931,343
			取崩額	0	
減債基金		4,206,043	積立額	21,618	4,227,661
			取崩額	0	
都市緑化基金		918,277,936	積立額	4,654,661	902,405,329
			取崩額	20,527,268	
安心安全対策基金		209,359,509	積立額	1,076,059	210,435,568
			取崩額	0	
公共施設等整備基金		1,535,319,374	積立額	7,891,181	1,240,497,926
			取崩額	302,712,629	
公共施設等管理基金		1,169,729,550	積立額	120,078,019	1,012,507,569
			取崩額	277,300,000	
古戦場公園再整備基金		183,628,391	積立額	943,807	51,770,998
			取崩額	132,801,200	
ふるさと応援基金		16,671,898	積立額	1,539,689	6,441,587
			取崩額	11,770,000	
企業版ふるさと納税基金		7,001,433	積立額	21,794,985	21,796,418
			取崩額	7,000,000	
国民健康保険険基金		96,299,523	積立額	494,957	76,794,480
			取崩額	20,000,000	
土地開発基金	預金等	522,189,213	積立額	38,106,422	360,295,635
			取崩額	200,000,000	
	土地	3,934 m ²	増 減	△ 630 m ²	3,304 m ²
卯塚墓園事業基金		80,778,077	積立額	10,706,181	91,484,258
			取崩額	0	
介護給付費準備基金		443,082,613	積立額	2,277,339	394,236,952
			取崩額	51,123,000	
公共下水道事業基金		294,354,296	積立額	909,560	295,263,856
			取崩額	0	
合 計	預金・有価証券	7,092,040,983	積立額	1,079,520,391	7,042,205,277
			取崩額	1,129,356,097	
	土地	3,934 m ²	増 減	△ 630 m ²	3,304 m ²

む す び

令和 7 年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算等の審査の概要は、以上のとおりです。各項目における意見等は、以下のとおりです。

1 全会計の決算規模について

全会計の決算規模については、歳入総額 36,806,662,465 円、歳出総額 35,901,347,025 円となり、前年度と比較して、歳入は 2,734,251,055 円（8.0%）、歳出は 3,082,698,793 円（9.4%）それぞれ増加しており、いずれも前年度を上回っています。

2 一般会計について

一般会計については、形式収支及び実質収支ともに黒字となっており、必要な財源の確保と効率的な財政運営が図られたものと認められます。

(1) 歳入について

歳入の根幹をなす市税は、前年度に比べ 396,615,805 円（3.1%）増加したものの、徴収率は 99.5%となり、前年度を 0.1 ポイント下回っています。一方、収入未済額は 66,092,078 円となり、前年度に比べ増加しています。

また、市税以外の主な収入未済額としては、民生雑入の生活保護費返還金、児童福祉費負担金の保育園運営費保護者負担金、給食費納付金及び弁償金の道路施設修繕費原因者負担金などがあります。

令和 2 年 3 月に制定された債権管理条例に基づき、収入未済額の縮減と徴収率の向上に向けて、滞納者への対応や徴収方法などについて努力されていますが、引き続き徴収体制の強化に努めるとともに、滞納者の経済状況等を十分に把握した上で、適切な滞納整理を実施してください。

(2) 歳出について

予算現額に対する執行率は 89.9%で、前年度と比較すると 0.9 ポイント低下しています。

(3) 不用額について

不用額は 1,473,421,956 円となり、前年度と比較して 243,682,707 円増加しています。

予算編成に当たっては、過去の実績等を踏まえた適切な見積りに基づく予算計上に努めるとともに、予算執行において所期の目的を達成した事業については、可能な限り減額補正を行うなど、不用額の縮減及び財源の有効活用に引き続き取り組んでください。

3 特別会計について

今後とも設置の趣旨に沿った効果的かつ効率的な運営に努めるとともに、長期的な事業計画に基づく財源の確保を図り、健全な財政運営の維持に努めてください。

特に、介護保険特別会計においては、令和 9 年度から介護保険料の見直しが予定されていることから、介護サービスの利用実績を踏まえ、介護保険事業計画に基づき、適正な介護保険料の算定に努めてください。

4 普通会計における各種財政指標について

財政力指数（単年度）は 1.06 で、前年度に比べて 0.01 ポイント低下しています。

また、経常収支比率は 94.1% で、前年度と同水準で推移しており、依然として高い水準にあります。

経常収支比率が高い水準で推移することは、財政構造の硬直化につながるおそれがあることから、引き続き経常経費の抑制に努めるなど、財政運営の一層の健全化に留意してください。

5 市債の状況について

令和 7 年度末の一般会計における市債現在高は 8,211,994 千円で、前年度末と比較して 90,685 千円（1.1%）増加しています。市民 1 人当たりの市債現在高は 133 千円で、令和 8 年 1 月 1 日現在の人口（住民基本台帳年報数値）61,677 人を基に算定しています。前年度と比較すると、人口は 165 人増加し、

1 人当たりの市債現在高は 1 千円増加しています。

また、特別会計における市債現在高は、前年度末と比較して 37,663 千円増加しており、一般会計及び特別会計を合わせた市債現在高は 9,085,684 千円となっています。

6 基金の運用及び管理について

近年、金利及び物価は上昇傾向にあります。基金については、債券及び預金を併用して運用していますが、今後も社会経済情勢を的確に把握し、安全性を最優先とした上で、確実かつ効率的な運用に努めてください。

7 行財政運営について

(1) 行政改革の取組について

平成 31 年 4 月に改訂された「長久手市行政改革指針（平成 31 年度から令和 10 年度までの 10 か年計画）」及び行政改革の重要課題事業（第 1 弾～第 3 弾）に基づき、各事業の進捗を図っています。

行政改革は、職員の意識改革による業務の質の向上をはじめ、行政のスリム化や効率化を推進する上で、極めて重要な取組です。令和 6 年度からは、引き続き担当課において重点課題に基づく行政改革が進められていますが、市ホームページで公表されている内容からは、行政改革全体の取組状況や成果が十分に把握できない状況です。

行政改革の中には、受益者負担の適正化や中期財政計画の推進など、歳入に関する重要な取組が含まれています。引き続き受益者負担のあり方や安定的な財源確保について十分に検討するとともに、年度ごとに取組内容や成果を総括的に取りまとめ、公表することが必要です。市民から信頼される市政運営を実現するため、行政改革の推進に向けて引き続き積極的に取り組み、重要課題事業についても着実に実行されることを求めます。

(2) 予算流用について

予算流用については、今回も予算編成時に必要額を適切に計上していれば流用を行う必要がなかった事例や、補正予算を計上した上で執行すべき

であった事例が見受けられました。予算編成に当たっては、事業内容や執行見込みを十分に精査し、的確な積算を行うことが重要です。予算不足が生じた場合や年度途中で新たな予算が必要となった場合には、安易に流用措置を行うのではなく、原則として補正予算を計上し、議会の議決を得た上で執行することを徹底してください。

(3) 都市計画税について

都市計画税は目的税であり、都市計画施設の整備や改修などに充てられるものです。令和５年度には「長久手市立地適正化計画」が策定され、これに伴い、国庫補助金を活用した事業を推進するため、「都市再生整備計画」が策定されました。今後、都市計画税を充当する事業を実施するに当たっては、対象となる都市施設、事業内容、全体事業費及び財源内訳を明確に示し、市議会及び市民に対して十分な説明を行う必要があります。

また、都市計画税を充当する事業については、都市施設の老朽化の状況や整備効果、緊急性及び必要性を十分に勘案し、事業の実施順位及び優先順位を明確にした上で、都市計画税を計画的かつ継続的に充当できるよう、中長期的な財政見通しに基づき慎重に検討されたい。

(4) 受益者負担及び財源確保について

市の提供する公共サービスは、市民の皆様から納めていただく税金を財源として実施されています。一方で、施設の利用や証明書の発行など、特定の人が利益を受けるサービスについては、その費用の全てを税金で賄うことになると、サービスを利用する人と利用しない人との間に負担の公平性を欠くことになります。そのため、受益者には、サービス提供に必要な経費の一部を負担していただくことが適切です。

あわせて、公共施設の老朽化に伴う改修費用の増加が見込まれる中、国・県等の補助金や交付金などの財源確保に努めるとともに、市有施設を賃貸借する場合には、社会情勢や維持管理費の変化を踏まえ、使用料の適正化について適宜見直しを行ってください。

さらに、子育て、教育、福祉など新たな行政サービスを開始する際には、

受益者負担のあり方を十分に検討するとともに、将来的な財政負担を見据えた長期的な財政見通しを立て、事業の終期や継続性を考慮した上で実施してください。

なお、令和４年度に改定された使用料及び手数料については、見直し時期を５年ごととしています。社会経済情勢や市民負担の状況などを踏まえ、必要に応じて柔軟に見直しを行うよう努めてください。

(5) 計画的な公共施設の改修等について

本市においては、今後も当面は人口の増加が見込まれますが、少子高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の増加や、将来的な税収の減少は避けられない状況にあります。

本市が保有する公共施設等には、完成後４０年以上を経過したものもあり、老朽化が進行していることから、計画的な改修、修繕及び再整備が必要となっています。しかしながら、多くの施設について、必要な維持・更新に係る経費が十分に予算措置されているとは言い難い状況にあります。

今後、財政負担の軽減及び平準化を図るためには、各施設の利用状況や維持管理に要する経費等を十分に精査する必要があります。

改修費や修繕費については、利用者の安全性や利便性を確保する観点から、国・県等の補助制度の活用を含め、あらゆる財源確保の方策を検討するとともに、専門的な調査・点検に基づく中長期的な再整備計画を策定し、計画的な施設管理に取り組んでください。

(6) 積極的な情報公開及び情報発信について

長久手市みんなでつくるまち条例第１６条では、市政運営の基本原則として、公正かつ透明性の高い市政運営、計画の立案等に関する情報共有を基本とし、わかりやすくかつ積極的に情報提供及び説明に努めることとされています。

また、第６次長久手市総合計画（２０１９～２０２８）においても、基本目標の一つとして「市民から信頼される市政の運営」を掲げ、積極的な情報公開や情報発信により、効果的かつ効率的な市政運営を目指すこととされています。

ます。しかしながら、一部の事業については、当初予算における新規・主要業務として掲載されていた事業で、事業実施後の結果や成果について、市ホームページ等で公表も現時点で掲載されていないものが見受けられました。

今後は、市民から信頼される市政運営を実現するため、市広報紙や市ホームページ等を活用し、市政に関する情報を積極的かつ分かりやすく発信するとともに、条例及び総合計画の趣旨に基づき、市民への説明責任を果たすよう努めてください。

(7) 入札契約手続について

委託業務の一部の入札契約手続において、入札の公平性、契約手続の適正性及び仕様書の遵守の観点から、改善を要する事項が認められました。

設計図書の仕様書に定める管理技術者及び照査技術者の資格要件を満たさない者が配置されていたにもかかわらず、必要な是正措置が講じられないまま契約が履行されていた事例が確認されました。一方で、同一の資格要件を満たさないことを理由に入札を辞退した事業者も複数存在しており、結果として、資格要件の確認及び取扱いが落札者に対してのみ実質的に異なるものとなったとの疑念を招く状況となっていました。このような取扱いは、入札参加者間の公平性、透明性及び競争性を損なうものであり、適正な入札契約手続が確保されているとは認められず、改善を要する事項と認めました。

また、本来適用すべき公共土木設計業務等委託契約約款ではなく、建築設計業務等委託契約約款を適用して契約が締結されていたことも確認されました。このような契約約款の適用誤りについても、契約手続の適正性を確保する観点から、適切な改善が必要であると認めました。

今後は、入札参加時及び契約締結時における資格要件の確認に加え、契約履行段階における確認体制を見直すとともに、内部審査体制の強化を図られたい。併せて、入札参加者間の公平性及び業務品質の確保を図るため、適正な入札契約事務を運用するとともに、実効性のある再発防止策を講じられたい。

(8) 職員の時間外勤務について

各部署において業務改善に取り組んだ結果、時間外勤務は令和 6 年度まで減少傾向にありましたが、令和 7 年度は増加に転じています。

また、一部の部署においては、電算化に伴う業務対応等により、時間外勤務が大幅に増加しているほか、長時間の時間外勤務が恒常化している状況や、特定の職員に時間外勤務が集中している事例も見受けられました。

時間外勤務の増加は、職員の健康管理や持続的な業務体制にも影響を及ぼすことが懸念されることから、業務内容や業務量の把握・分析を行い、事務の効率化や業務分担の見直しなどにより、引き続き時間外勤務の削減に努めてください。

(9) 病休者対策について

令和 7 年度においても、病気休業を取得した職員がいました。病気休業は、当該職員本人への影響だけでなく、担当業務を分担する職員の負担増加など、職場全体の業務運営にも少なからず影響を及ぼすことが懸念されます。

病気休業者が担当していた業務の執行に支障が生じることのないよう、平時から業務フローや事務分担の見直しを行うとともに、必要に応じて代替職員の確保や応援体制の整備を図るなど、安定した業務執行に向けた対策を講じられるよう努めてください。

また、病気休業の予防及び職員の健康保持の観点から、メンタルヘルス対策をはじめとする各種健康対策の充実強化に取り組んでください。

下水道事業会計

目 次

第 1 審査の対象	5 0
第 2 審査日	5 0
第 3 審査の方法	5 0
第 4 審査の結果	5 0
第 5 決算の概要	5 1
1 業務の実績	5 1
2 予算額に対する決算額の状況	5 3
3 経営状況	5 5
4 財政状況	5 9
むすび	6 2

注記

- 1 各数値及び比率は、表示桁数未満を四捨五入しています。
- 2 端数処理の関係上、内訳の計と合計が一致しない場合があります。
- 3 表中の比較等の用法は、次のとおりです。
 - (1) 「0.0」は、該当数値はあるが、単位未満のものです。
 - (2) 「－」は、算出不能なものまたは該当数値のないものです。
 - (3) 「△」は、負数です。
 - (4) 「皆増」は、前年度に該当数値がなく、全額増加したものです。
 - (5) 「皆減」は、当年度に該当数値がなく、全額減少したものです。
 - (6) 「ポイント」は、増減率%の差です。
- 4 県平均は、「市町村の公営企業のあらまし」による名古屋市を除く市町村等の令和 6 年度の指標を用いています。

令和7年度長久手市下水道事業会計決算審査意見

第1 審査の対象

令和7年度長久手市下水道事業会計決算

第2 審査日

令和8年6月24日

第3 審査の方法

市長から審査に付された令和7年度長久手市下水道事業会計決算書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書及び企業債明細書について、関係諸帳票及び関係書類との照合・検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取し、質疑を行いました。その上で、決算の計数が諸書類と符合し、経営成績及び財政状態を正確に表示しているか、また、事業の経営が常に経済性を発揮するとともに公共の福祉を増進するよう運営されているか、さらに、予算執行が議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に行われているかを主眼として、慎重に審査を実施しました。

なお、審査に当たっては、令和7年度に実施した例月出納検査及び定期監査の結果についても参考としました。

第4 審査の結果

審査に付された令和7年度長久手市下水道事業会計決算書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書及び企業債明細書については、いずれも地方公営企業法その他関係法令に基づいて作成されており、その計数は諸書類と符合し、経営成績及び財政状態を正確に表示しているものと認めました。

また、事業の経営については、地方公営企業法に基づく財務規定等を適用し、一般会計からの繰入金を前提とした運営状況にあるものの、一定程度、

経済性の発揮及び公共の福祉を増進に努めた運営がなされているものと認めました。予算の執行についても、概ね適正かつ効率的に行われているものと認めました。

決算の概要及び意見については、次に述べるとおりです。

第5 決算の概要

1 業務の実績

公共下水道事業及び農村集落家庭排水事業を合わせた供用開始区域内人口は59,289人で、前年度と比較して218人増加しています。また、行政区域内人口61,590人に対する普及率は96.3%で、前年度と比較して0.1ポイント増加しています。

総処理水量は5,663,529 m^3 で、前年度と比較し82,625 m^3 の減少しています。有収水量は5,700,841 m^3 となっています。

業務状況（公共下水道事業及び農村集落家庭排水事業）

項目等		令和7年度	令和6年度	増減	増減率 (%)
年度末行政区域内人口 (人)	A	61,590	61,381	209	0.3
年度末供用開始区域内 人口(人)	B	59,289	59,071	218	0.4
年度末普及率(%)	B/A	96.3	96.2	0.1 ポイント	0.1
水洗化人口(人)	C	55,407	55,324	83	0.2
水洗化率(%)	C/B	93.5	93.7	Δ 0.2 ポイント	Δ 0.2
総処理水量(m^3)	D	5,663,529	5,746,154	Δ 82,625	Δ 1.4
有収水量(m^3)	E	5,700,841	5,721,301	Δ 20,460	Δ 0.4
有収率(%)	E/D	100.7	99.6	1.1 ポイント	1.1

水道管延長

項目等		令和 7 年度末	令和 6 年度末	増減
污水管渠	m	242,454	242,599	△145

処理場

・長久手浄化センター

区分		令和 7 年度末	令和 6 年度末	増減	増減率(%)
処理能力	m ³ /日	22,800	22,800	0	—
年間処理水量	m ³	4,272,025	4,336,275	△64,250	△1.5
年間汚泥処分量	t	3,812	4,046	△234	△5.8

・南部浄化センター

区分		令和 7 年度末	令和 6 年度末	増減	増減率(%)
処理能力	m ³ /日	5,600	5,600	0	—
年間処理水量	m ³	1,004,291	975,934	28,357	2.9
年間汚泥処分量	t	865	858	7	0.8

・熊張苑

区分		令和 7 年度末	令和 6 年度末	増減	増減率(%)
処理能力	m ³ /日	796	796	0	—
年間処理水量	m ³	180,152	198,192	△18,040	△9.1

・前熊苑

区分		令和 7 年度末	令和 6 年度末	増減	増減率(%)
処理能力	m ³ /日	871	871	0	—
年間処理水量	m ³	207,061	235,753	△28,692	△12.2
年間汚泥処分量	t	250	272	△22	△8.1

2 予算額に対する決算額の状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収入は、予算現額1,692,200,000円に対し、決算額は1,671,795,686円で、収入率は98.8%となっています。

収益的支出は、予算現額1,687,106,000円に対し、決算額は1,598,365,681円、翌年度繰越額は38,875,100円、不用額は49,865,219円で、執行率は94.7%となっています。

収益的収入

単位：税込、円、%

区分	予算現額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	※ 収入率
営業収益	1,418,836,000	1,405,767,778	△13,068,222	99.1
営業外収益	273,364,000	266,027,908	△7,336,092	97.3
計	1,692,200,000	1,671,795,686	△20,404,314	98.8

※ 収入率＝決算額/予算現額

収益的支出

単位：税込、円、%

区分	予算現額	決算額	翌年度 繰越額	不用額	※ 執行率
営業費用	1,620,693,000	1,548,016,861	38,875,100	33,801,039	95.5
営業外費用	62,413,000	50,348,820	0	12,064,180	80.7
予備費	4,000,000	0	0	4,000,000	0.0
計	1,687,106,000	1,598,365,681	38,875,100	49,865,219	94.7

※ 執行率＝決算額/予算現額

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入は、予算現額210,278,000円に対し、決算額は129,750,500円で、収入率は61.7%となっています。

資本的支出は、予算現額579,775,600円に対し、決算額は477,668,828円、翌年度繰越額は82,303,000円、不用額は19,803,772円で、執行率は82.4%となっています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額347,918,328円については、消費税及び地方消費税資本的収支調整額12,427,320円及び損益勘定留保資金335,491,008円により補填しています。

資本的収入

単位：税込、円、%

区分	予算現額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	※ 収入率
企業債	100,610,000	53,200,000	△47,410,000	52.9
出資金	55,000,000	55,000,000	0	100.0
国庫補助金	39,135,000	13,040,000	△26,095,000	33.3
負担金等	15,533,000	8,510,500	△7,022,500	54.8
計	210,278,000	129,750,500	△80,527,500	61.7

※ 収入率＝決算額/予算現額

資本的支出

単位：税込、円、%

区分	予算現額	決算額	翌年度 繰越額	不用額	※ 執行率
建設改良費	282,158,040	180,077,861	82,303,000	19,777,179	63.8
固定資産購入費	884,000	858,000	0	26,000	97.1
企業債償還金	295,824,000	295,823,407	0	593	100.0
積立金	909,560	909,560	0	0	100.0
計	579,775,600	477,668,828	82,303,000	19,803,772	82.4

※ 執行率＝決算額/予算現額

3 経営状況

(1) 損益の状況

総収益は1,588,564,948円、総費用は1,529,487,341円となっています。この結果、当期純利益は59,077,607円となっています。

(2) 収益の状況

総収益1,588,564,948円の内訳は、営業収益1,322,523,437円及び営業外収益266,041,511円となっています。総収益に占める営業収益の割合は83.3%、営業外収益の割合は16.7%となっています。

(3) 費用の状況

総費用1,529,487,341円の内訳は、営業費用1,481,244,446円及び営業外費用48,242,895円となっています。

(4) 収益率の状況

収益率については、総収支比率（総費用に対する総収益の割合）が103.9%、経常収支比率（経常費用に対する経常収益の割合）が103.9%、営業収支比率（営業費用に対する営業収益の割合）が89.3%となっています。

単位：税抜、円

区分	令和7年度	令和6年度	増減
総収益	1,588,564,948	1,489,188,753	99,376,195
営業収益	1,322,523,437	1,214,546,457	107,976,980
営業外収益	266,041,511	274,642,296	△8,600,785
総費用	1,529,487,341	1,491,090,814	38,396,527
営業費用	1,481,244,446	1,434,402,089	46,842,357
営業外費用	48,242,895	56,688,725	△8,445,830
純利益	59,077,607	0	59,077,607
純損失	0	1,902,061	△1,902,061
総収支比率	103.9%	99.9%	4.0%
経常収支比率	103.9%	99.9%	4.0%
営業収支比率	89.3%	84.7%	4.6%

(5) 未収金の状況

単位：円

区分	令和 7 年度末	令和 6 年度末	増減
調定額＋ 過年度未収金額	1,018,425,850	865,141,860	153,283,990
収入済額	923,714,349	785,802,134	137,912,215
不納欠損額	148,104	165,449	△17,345
未収金額	94,563,397	79,174,277	15,389,120

※ 未収金額については、納付期限を迎えていない使用料などを含む。

(6) 施設の利用状況

単位：％

区分	処理場	令和 7 年度	令和 6 年度	県平均	算式
施設利用率	長久手浄化センター	51.3	51.1	57.8	$\frac{\text{平均処理水量}}{\text{処理能力}} \times 100$
	南部浄化センター	49.2	47.7		
	熊張苑	62.0	68.2		
	前熊苑	65.0	74.1		

(7) 使用料単価及び汚水処理原価

有収水量1m³当たりの使用料単価は145.9円で、前年度と比較して22.8円増加しています。有収水量1m³当たりの汚水処理原価は150.3円で、前年度と比較して2.6円減少しています。

汚水処理原価は、使用料単価を4.3円上回っています。

単位：円／m³

区分		令和 7年度	令和 6年度	県平均	算式
使用料単価	A	145.9	123.1	119.6	使用料収益／有収水量
汚水処理原価	B	150.3	152.9	151.0	汚水処理費／有収水量
差引	C (A-B)	△4.3	△29.9	△31.4	使用料単価－汚水処理原価
経費回収率 (%)	A/B	97.1	80.5	79.2	使用料単価／汚水処理原価

(8) セグメント情報

長久手市下水道事業は、公共下水道事業及び農村集落家庭排水事業を運営しており、それぞれの事業において運営方針等を決定していることから、公共下水道事業及び農村集落家庭排水事業の2つを報告セグメントとしています。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりです。

ア 報告セグメントの概要

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	長久手処理区及び長久手南部処理区における汚水処理事業 計画人口 58,220 人
農村集落家庭排水事業	熊張地区、前熊地区及び岩作東地区における汚水処理事業 計画人口 4,370 人

イ 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

単位：税抜、千円

	公共下水道 事業	農村集落家庭 排水事業	合計
営業収益	1,228,081	94,442	1,322,523
営業費用	1,360,557	120,687	1,481,244
営業損益	△132,476	△26,245	△158,721
経常損益	46,857	12,221	59,078
セグメント資産	22,764,760	1,721,075	24,485,835
セグメント負債	10,004,216	915,109	10,919,325
その他の項目			
他会計繰入金	500,000	45,000	545,000
減価償却費	669,753	70,985	740,738
特別利益	0	0	0
特別損失及び予備費	0	0	0
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	292,827	17,120	309,947

4 財政状況

(1) 資産

固定資産は23,644,185,716円で、前年度と比較し581,580,487円（2.4％）減少しています。

流動資産は841,648,825円で、前年度と比較し275,572,817円（48.7％）増加しています。

単位：税抜、円、％

区分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率
固定資産	23,644,185,716	24,225,766,203	△ 581,580,487	△ 2.4
流動資産	841,648,825	566,076,008	275,572,817	48.7
資産合計	24,485,834,541	24,791,842,211	△ 306,007,670	△ 1.2

(2) 負債及び資本

ア 負債は10,919,324,747円で、前年度と比較し420,085,277円（3.7％）減少しています。

その内訳は、固定負債2,935,706,130円、流動負債581,796,378円及び繰延収益7,401,822,239円です。

イ 資本は13,566,509,794円で、前年度と比較し114,077,607円（0.8％）増加しています。

その内訳は、資本金13,215,142,220円及び剰余金351,367,574円です。

単位：税抜、円、％

区分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率
負債	10,919,324,747	11,339,410,024	△ 420,085,277	△ 3.7
固定負債	2,935,706,130	3,165,946,145	△ 230,240,015	△ 7.3
流動負債	581,796,378	529,095,049	52,701,329	10.0
繰延収益	7,401,822,239	7,644,368,830	△ 242,546,591	△ 3.2
資本	13,566,509,794	13,452,432,187	114,077,607	0.8
資本金	13,215,142,220	13,160,142,220	55,000,000	0.4
剰余金	351,367,574	292,289,967	59,077,607	20.2
計	24,485,834,541	24,791,842,211	△ 306,007,670	△ 1.2

(3) 財務比率

自己資本構成比率は**85.6%**となっています。この自己資本構成比率は、総資本に占める自己資本の割合を示すものであり、その比率が高いほど経営の安全性が高いとされています。前年度と比較して**0.5**ポイント上昇しています。

固定資産対長期資本比率は、**98.9%**となっています。この固定資産対長期資本比率は、資本に対する固定資産の割合を示すものであり、**100%**以下で、かつ低いことが望ましいとされています。前年度と比較して**0.9**ポイント改善しています。

流動比率は**144.7%**となっています。この流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合を示すもので、短期債務に対する支払能力を表します。前年度と比較して**37.7**ポイント上昇しています。

また、固定資産として、議会の議決を得て取り崩すことができる公共下水道事業基金を**295,263,856**円保有しており、これを加えて算定した場合の流動比率は**195.4%**となります。

単位：％

区分	令和 7年度	令和 6年度	県平均	算式
自己資本構成比率	85.6	85.1	67.3	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$
固定資産対 長期資本比率	98.9	99.8	100.3	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本} + \text{固定負債}} \times 100$
流動比率	144.7	107.0	93.1	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

※ 自己資本＝資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益

(4) 資金状況

資金期末残高は748,331,240円で、資金期首残高474,291,447円と比較して274,039,793円増加しています。

業務活動によるキャッシュ・フローは、現金支出を伴わない減価償却費等を加算し、現金収入を伴わない長期前受金戻入額等を減算した結果、596,728,372円の資金増加となっています。

投資活動によるキャッシュ・フローは、国庫補助金等による収入を加算し、固定資産の取得による支出等を減算した結果、135,065,172円の資金減少となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、建設改良等の財源に充てるための企業債による収入等を加算し、企業債償還による支出を減算した結果、187,623,407円の資金減少となっています。

キャッシュ・フロー

単位：税抜、円

項目	令和7年度	令和6年度	令和5年度
業務活動による キャッシュ・フロー	596,728,372	456,752,405	676,593,747
投資活動による キャッシュ・フロー	△135,065,172	△167,810,392	△60,391,173
財務活動による キャッシュ・フロー	△187,623,407	△325,994,117	△274,600,454
資金増加額(または減少額) 〈資金期末残高－資金期首残高〉	274,039,793	△37,052,104	341,602,120
資金期首残高	474,291,447	511,343,551	169,741,431
資金期末残高	748,331,240	474,291,447	511,343,551

む す び

令和7年度長久手市下水道事業会計の決算審査の概要は以上のとおりですが、最後に総括的な意見を述べ、本審査のむすびとします。

下水道事業においては、汚水処理費用を下水道使用料で賄えていない状況が続いています。このような状況を踏まえ、令和7年度に下水道使用料の改定が行われました。しかしながら、今後は下水道施設の老朽化に伴い、大規模な修繕が予定されていることから、多額の修繕費用が見込まれます。引き続き、経営状況の改善に向けた取組を進めるとともに、より一層の経営努力を要望します。

1 業務の実績について

公共下水道事業及び農村集落家庭排水事業を合わせた供用開始区域内人口は59,289人で、行政区域内人口61,590人に対する普及率は96.3%、水洗化率は93.5%となりました。

2 経営状況について

(1) 総収支について

総収益から総費用を差し引いた総収支は、59,077,607円の純利益となっています。

前年度の1,902,061円の純損失から大幅に改善した主な要因は、下水道使用料の改定に伴う下水道使用料の増額によるものです。また、下水道使用料の不足分を補填するための一般会計負担金490,000,000円及び補助金等相当額を収益化した長期前受金戻入263,605,238円を計上しており、合計額753,605,238円の収益等により一般会計からの負担金を前提とした経営状況となっています。

(2) 経営活動指標について

経営活動の成果を示す指標であり、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す経常収支比率は103.9%となり、健全経営の水準とされる100%を上回っています。

営業収益1,323,523,437円のうち490,000,000円は一般会計負担金であり、収益的収入の約3割を一般会計負担金に依存しています。今後も、各処理場の維持管理費等の継続的な営業費用が見込まれることから、一般会計からの多額の負担金に依存せざるを得ない経営状況が続くと予想されます。

また、汚水処理原価は150.3円であるのに対し、下水道使用料から算出した1m³当たりの使用料単価は145.9円となっています。下水道使用料の改定により改善傾向にあるものの、依然として下水道使用料で汚水処理費用を賄えない状況が続いています。

3 短期の収支改善について

経済性を発揮した運営を行うためには、経費の節減や事業執行の効率化について検討することが必要です。電気料金や消耗品の節減、保有財産の有効活用の検討など、内部的な経営努力は、事業運営の基本となるものです。

特に、委託料については、予算計上時から見積書の内容及び詳細な内訳を十分に確認するとともに、積算内容の精査に努めてください。

4 下水道施設の修繕計画について

農村集落家庭排水事業の機能強化対策については、標準耐用年数を超過した管路施設を重点的に改築する方針が決定されています。今後は、具体的な改築範囲や施工時期、優先順位等を定めた計画を策定し、適切な修繕及び改築を実施してください。

また、長久手浄化センターについても、長寿命化及び耐震化実施計画に基づく事業が進められています。

修繕や改築工事には多額の費用を要することが見込まれることから、財源確保も含めた長期的な計画を策定し、下水道施設の適切な維持管理に努めてください。